

# 伊方原発と周辺自治体

——原発交付金制度の変容——

野 村 亮 輔  
藤 本 建 夫

## 第1章 はじめに

### 第2章 日本のエネルギー政策の変遷

#### 1節 戦後日本のエネルギー政策

#### 2節 原子力関連予算の推移

### 第3章 伊方原子力発電

#### 1節 原発誘致の経緯

#### 2節 誘致後の財政、産業構造および人口推移の変化

### 第4章 伊方町周辺自治体

#### 1節 周辺自治体の産業

#### 2節 周辺自治体の財政と交付金

## 第5章 まとめ

## 第1章 はじめに

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災によって原子力発電所（以下原発）が立地自治体を豊かにするという神話について深刻な問題が突きつけられた。この震災が引き金となり、事故以後、原発立地自治体および周辺自治体を含めて様々な問題が露呈した。本論文では愛媛県伊方原発を取り上げてその実像を明らかにし原発社会の仕組みを考察する。その際に本稿では伊方町およびその周辺自治体がはらむ様々な問題を社会経済的側面からアプロー

チする手法を取ることにした。<sup>(1)</sup> そのために本論文では以下の構成となっている。

第2章では日本のエネルギー政策の変遷の中で原発がどのようにして国策となっていたかを明らかにし、第3章では伊方町を事例に原発立地自治体を主として経済・社会構造面から考察するとともに、第4章では伊方町周辺自治体（主として保内町を含めた八幡浜市）に目を向けて伊方町との社会経済的関係を分析し、原発立地自治体がいかに単独で成り立っているのではないことを明らかにする。

## 第2章 日本のエネルギー政策の変遷

### 第1節 戦後日本のエネルギー政策

戦後の日本のエネルギー政策は1973（昭和48）年のオイルショック以前においては、大きく2つに分けられる。まず第1の節目は1946（昭和21）年の「傾斜生産方式」による石炭増産計画から始まる。敗戦後の日本は物資に困窮していたため、早急に経済復興することで工業品を輸出し食糧などを輸入する体制を再建することが急務であった。そこで1946年に有沢広巳ら6人のメンバーによって組織された石炭委員会で「限られた資源を主として石炭の生産のために傾斜的に投入する」という考えのもと、石炭増産政策が決定された。これが日本経済復興の出発点となった [45. 正村公宏 1985 : 187-191]。そして、2つ目は高度経済成長期を支えていた石油へのエネルギーの転換である。第2次世界大戦後、世界7大石油会社が中東の原油を掌握していた。1950年代末以降、日本でも国内の石油会社と7大石油会社との提携が進み石油の精製設備の導入も普及したことでエネルギー革命がおり、今まで使用

---

(1) 伊方原発立地自治体については張 貞旭（2006年）「伊方町における原発立地と地域経済・地方財政」が先行研究としてあるが、本稿では少し視点を変えて周辺自治体との経済関係をも考察の射程に入れた。

していた石炭より石油は低廉かつ安定的なエネルギー供給源として使用されるようになった [45. 正村公宏 1985 : 381-383]。しかし、1973年にアラブ諸国とイスラエルとの間で第4次中東戦争が勃発すると、アラブ石油輸出国機構（OAPEC : Organization of Arab Petroleum Exporting Countries）が原油の生産制限を実施したことで第1次オイルショックが起きた。そこで石油を輸入に依存していた日本は石油に代わる代替エネルギーとして原子力、天然ガスなどの開発を推進していくようになった。更に1978（昭和53）年にイランで革命が起きると石油輸出国機構（OPEC : Organization of Petroleum Exporting Countries）は1979（昭和54）年の原油価格を四半期ごとに引き上げる方式を決定するとともに、自国の状況に応じてマーケットプレミアムを付加できるようにした。その後、加盟国は一方向的にプレミアムを付加したため無秩序状態になって原油価格は暴騰し、これが第2次オイルショックを引き起こした [7. 一般財団法人高度情報科学技術研究機構ホームページ]。これ以降日本は更に原子力、天然ガスと共に太陽光、地熱発電などの新エネルギー開発にもより一層力を入れ始めるようになった [14. 経済産業省資源エネルギー庁 2012 : 92-93]。

この2度の石油危機により政府は石油の依存度を低減させつつ、新エネルギーの技術開発を国立研究機関、産業界などの力を結集させ推進していく「サンシャイン計画」（1974年）とエネルギー転換効率の向上を目指す「ムーンライト計画」（1978年）を策定した。さらに1990年、1992年の地球サミットで地球温暖化が問題となると1993（平成5）年に政府はサンシャイン、ムーンライト両計画を統合し、ニューサンシャイン計画をたてた。この計画は①「地球温暖化防止計画」の実現をねらいとした革新技術開発、②「地球再生計画」の推進をねらいとした国際大型共同研究プログラム、③近隣途上国のエネルギー・環境制約の緩和の支援をねらいとした適正技術共同研究の3つの技術体系で構成され、地球温暖化を防ぐために積極的に環境技術の開発を

進めていった。計画は2000（平成12）年に終了しているが、この間、後に地球温暖化策として前面に押し出されてくる原発が、バブル崩壊後の日本では地域振興策として重要な意味が与えられる [7. 一般財団法人高度情報科学技術研究機構ホームページ]。

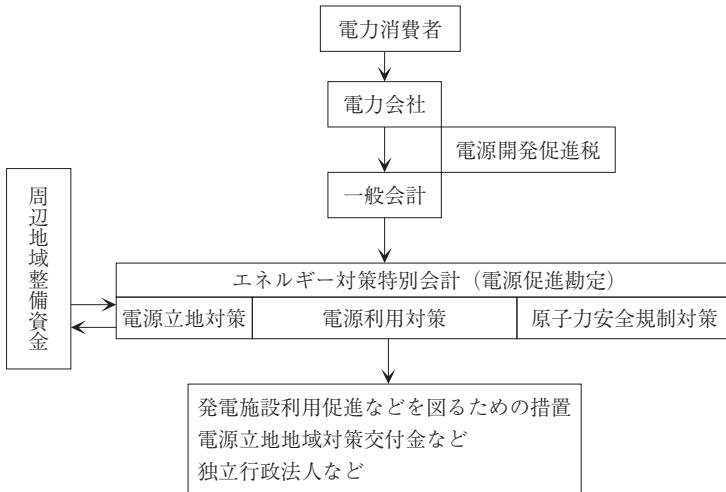
脱石油のエネルギー政策を進めていた中で最初の原発が稼働したのは、1966（昭和41）年の東海発電所である。導入の背景には、高度経済成長下にあった日本では最終エネルギー消費<sup>(2)</sup>の年率が12.5%ときわめて高い伸びで推移していたのと化石燃料の依存度が高かったため、将来のエネルギー供給の安定化を図るには安価な原子力発電への期待が高まったからである。その後、前述した1973年の第1次オイルショックにより石油の供給が不安定になったことを契機に、当時の田中角栄首相が積極的に原子力政策を推進していったが、その彼のもとで成立したのが1974年に成立した電源三法（電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法）である。電源三法の仕組みは図1のように「電源開発促進税法」により電源開発促進税（以下、電促税）を電力会社に課税し、電力会社は電促税を電力消費者に転嫁する。そして電力会社から徴収した電促税は「電源開発促進対策特別会計法」で設けられた電源特別会計に繰り入れられ、そこから「発電用施設周辺地域整備法」により地元<sup>(2)</sup>に補助金という形で交付するもので、原子力発電を誘致する地方自治体には格好の地域振興策となった。また、電力会社も電源三法制度によって得られるメリットがある。電力会社は電気料金を総括原価方式で決めている。まず原価を発電所・変電所や送電線の建設費＋燃料費＋運転費用などから決定し、次に報酬（儲け）を原価×3.0%（2013年時点）で算出し、求めた原価と報酬を足して電気料金が計算される [40. 谷江武士 2013：246]。これにより電源三法制度によって建設コストの高い原発を地方

---

(2) 産業、民生、運輸等のいわゆる最終消費部門におけるエネルギー消費をいう。

## 伊方原発と周辺自治体

図1 電源三法制度の仕組み



出所：[18. 財務省ホームページ：特別会計ガイドブック（平成25年度版）]

に作りやすくし、電力会社は原発を作った分報酬をあげることができるようになった。

しかし、1979年にアメリカで起きたスリーマイル島原子力発電所事故や1986（昭和61）年に当時のソビエト社会主義共和国連邦で起きたチェルノブイリ原子力発電所事故により日本をはじめ世界各国では反原発運動が活発化<sup>(3)</sup>した。事故に伴い日本でも原発誘致活動が停滞したので、そのテコ入れとして政府は電源三法を改正することで交付金を地域産業の振興という名目で交付金の項目や交付金額を増やした。これに対して自治体は原発の危機を感じてはいたが人口流出で過疎化の進んでいる現実にたいして、むしろ交付金に魅力を感じた。こうした背景には、原発事故以外に原発立地自治体の要望に

(3) ドイツではチェルノブイリ原発事故により南ドイツのシェーナウ市民に代表されるような反原発運動が激しくなった結果、国策として脱原発が掲げられるまでになった。

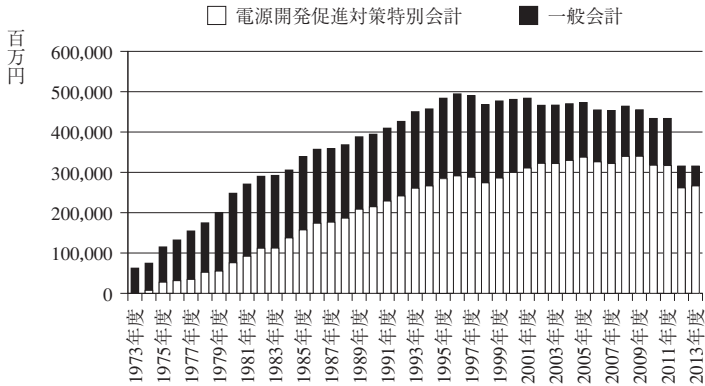
応えるためでもあった。本来、交付金は使途が限定されているうえ原発が稼働すると交付が終了するので、立地自治体としては交付期間が短いと資金を効果的に活用できないという不満があった。そこで1980年の改正では電源立地促進交付金の交付期間を施設の着工から運転開始年の5年後までとし、1997（平成9）年に運用開始した原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金は原発の運転が終了するまで交付されるようになった。また、既設されている地域にたいしても新たに原発を増設すると多額の交付金が供給される仕組みを設けた。こうして世界では反原発が進む中、日本においては地域の原発依存が高まっていった。

こうした中、政府にとって1997年の京都議定書の採択は原発に地球的課題を与えることになり、いっそう拍車がかかる。2002（平成14）年にオイルショック以降行ってきた「エネルギーの安定供給」に新たに加えられた「環境への適合」がそれである。政府はエネルギー政策基本法を制定し、翌年には「エネルギー基本計画」が閣議決定された。このエネルギー基本計画は、当初、「石油を始めとする輸入エネルギーについて、自主開発を含めた総合的資源戦略の展開を通じて中東など特定地域への過度の依存を是正すべく、供給源の多角化に努めると同時に、主要産出国との関係強化等を通じて」安定供給を確保するための取組も着実に進めるという方針であったが、2007（平成19）年の改定によって、「準国産エネルギーである原子力を将来にわたる基幹電源と位置付け、核燃料サイクルを含め着実に推進する」というように、原子力の積極的な推進へと大きく舵が切られた [14. 経済産業省資源エネルギー庁 2012：94]。

しかし、東日本大震災以降日本国内の原発は次々と運転停止し、政府は新たなエネルギー政策の策定を迫られようになった。そして原発の再稼働においては2013（平成25）年6月に原子力規制委員会が決定した新基準が前提となり、審査を受け規制委員会の安全確認をしたのち電力会社と地元自治体の

## 伊方原発と周辺自治体

図2 原子力関係予算の推移（単位：100万円）



出所：[42. 内閣府原子力委員会ホームページ『原子力白書』], [43. 内閣府原子力委員会ホームページ『原子力関係予算』]をもとに作成

了承を得て初めて再稼働となる。

### 第2節 原子力関連予算の推移

以上から日本のエネルギー政策は2度のオイルショック、地域振興および地球温暖化問題を契機に脱石油を進め、原子力中心とした政策に転換していった。では原子力関連の予算はどうであったか。図2は原子力政策関連の予算の推移をまとめたものであるが、このグラフから見ると予算はほぼ右肩上がりに推移している。特にオイルショック以後から増え続け、1998（平成10）年度以降少し予算額が減る（東海村 JCO の臨海事故による）が、それでも依然として高い予算が割り振られていた。しかし福島原発第一事故以後、予算は縮小しており2011年度に比べ約5割低下している。特に原子力関連予算で重要なのは電源開発促進対策特別会計（2007年度以降エネルギー対策特別会計）である。最初に導入された1974年度では約101億円と一般会計と比べて少ない予算であったが、1988（昭和63）年度に入るとその立場は逆転し、

表1 エネルギー特別会計 推移（単位：千円）

	2003年	2004年	2005年	2006年
電源立地対策費	212,471,092	186,974,906	186,248,119	159,105,710
電源利用対策費		192,977,569	138,650,118	74,019,614
原子力安全規制対策費				
独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費			45,033,225	99,848,666
独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費			5,172,039	8,521,727
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費		36,838,040	28,333,842	15,779,622
独立行政法人原子力安全基盤機構運営費	7,662,442	24,088,698	23,734,809	23,604,583
事務取扱費	3,583,934	6,658,284	6,709,542	6,343,408
周辺地域整備資金へ繰入	26,000,000	53,000,000	12,500,000	13,600,000
諸支出金	100	200	200	200
予備費	1,000,000	2,800,000	2,800,000	2,600,000

2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
169,129,669	169,498,983	169,802,280	163,825,356	165,967,447	147,377,998	141,222,924
37,510,787	38,772,408	41,859,889	44,768,048	26,225,290	20,591,960	28,465,562
					14,921,070	29,042,171
104,456,134	105,435,456	107,852,619	104,468,111	101,241,272	92,442,560	94,168,252
5,139,620	5,006,883	3,224,475	1,991,832	2,673,149	2,763,550	1,902,562
17,436,531	13,260,522	9,308,458	4,858,208	5,229,352	5,220,751	586,934
22,876,820	22,506,321	22,190,394	20,696,372	20,090,639	20,599,908	20,123,492
6,352,066	6,487,901	5,041,427	4,864,316	4,836,040	6,304,833	6,027,936
11,000,000	9,600,000	7,700,000	0	1,500,000	0	0
200	200	200	200	482	474	517
1,200,000	900,000	900,000	850,000	850,000	3,310,000	610,000

出所：[19. 財務省ホームページ]

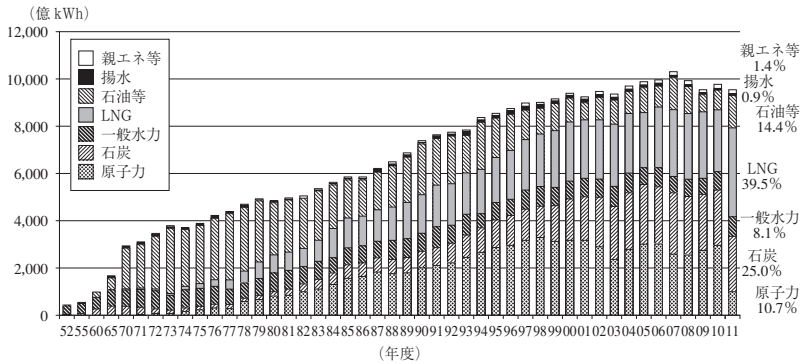
約1,860億円となり今では一般会計よりも多くその割合を占めている。この特別予算により国は今まで原子力政策を行ってきたが、その殆どは地方の自治体などに流れている。

集められた電源三法交付金は一般会計に繰り入れられ、エネルギー特別会計に振り分けられる。そして、表1のように電源立地地域対策交付金など、発電施設利用促進を図るための措置や原子力関係の独立行政法人などに使わ



## 伊方原発と周辺自治体

図3 発電電力量の推移（一般電気事業用）



出所：[14. 経済産業省資源エネルギー庁 2012：132]

れ、将来発生する電源立地地域対策交付金や施設の設置や運転の円滑化のために資する費用として周辺地域整備資金を電促税の一部から積み立てられる。しかし周辺地域整備資金から毎年剰余金が出ていることが会計検査院から指摘されていることもあって、有効に活用されていないという問題がある。このように電源三法制度は地域自治体や電力会社などにきわめて密接に関係する制度である。

こうして原発が推進された結果、図3のように国内のエネルギー発電電力量は1984年頃から石油の割合が次第に低減し、2010年には原子力の発電電力量は3,004億 kWh となったが、福島第一原発事故が起きてから発電量は1,022億 kWh まで減少し、全発電量の1割までとなった [14. 経済産業省資源エネルギー庁 2012：132]。

### 第3章 伊方原子力発電

#### 第1節 原発誘致の経緯

伊方町は図4のように愛媛県佐多岬半島に位置しており周りを海と山に囲まれている。交通手段も昔は同町に行くには陸路では厳しく海路主体であっ

図4 伊方町および周辺地域



出所：Google Maps より

たが、現在は国道などが整備されたことで著しく改善されている。2005年に隣接していた瀬戸町、三崎町と合併し、半島基部から先端までが伊方町の全域となった。南予地区において古くから宇和島市、大洲市に次ぐ都市八幡浜市が隣接しており、伊方町はその経済圏に包摂されている。

こうした地理的要因から高度経済成長下、伊方町では人口流出が相次ぎ過疎化が進行していた。更に町の基幹産業であった柑橘農業は昭和40年代からグレープフルーツの輸入自由化や生産過剰による価格の低迷に加え、1967（昭和42）年半ばからの干ばつの被害を受け、農家にとって大打撃となった。そこで、住民の多くは農業以外に仕事を求め都市へ出稼ぎに行くようになり、出稼ぎ先で最も多かったのは阪神方面、次いで県内であった。最も多かったのは土木建設業の約600人、次いで酒造りの約280人、工業の約100人の順となっていた [1. 伊方町 1986：655-656]。

伊方町の過疎化が進む中、1968（昭和43）年3月1日に四国電力（以下四電）は元々原発誘致を決めていた津島町において「地盤の問題」から原発建

## 伊方原発と周辺自治体

設中止を正式発表した。四電は候補地の中から一早く津島町に原発建設を公表していたが、公表と同時に地元住民に反対運動がおこり、地質のボーリング調査は済ませたものの中止せざるをえなくなった。建設中止を受け、1969（昭和44）年3月に伊方町長山本長松は四電へ原子力発電所の誘致陳情に行った。従来、原発を立地する時は施設者が都道府県に申し入れをし、都道府県が市町村へ説得することが一般的な流れであるが、伊方町のように市町村から申し入れをすることは特異なことであった [2. 伊方町 2005：24]。誘致に踏み切った背景には前述した人口流出に歯止めをかけるためには原発以外にはないと説明したのではないかと観測されている [2. 伊方町 2005：25]。

四電は陳情を受け1969年6月に伊方町にたいして用地買収の協力依頼を行った。伊方町は6月から7月にかけて町主催で関係地主を対象に説明会を開き [1. 伊方町 1986：813]、関係地主120人のうち70人と仮契約を済ませ、7月28日の臨時町議会で原発誘致を満場一致で決議するなど原発立地に向けて対応を取った [16. 齊間満 2002：10]。用地買収の金額は当初、山林10アール当たり7万6,000円を伊方町が地主に提示していたが、一部地主から安すぎるといった意見があり調印が遅れた。しかし、四電が協力費を支払うことで、全関係地主と売買契約を締結することができた [1. 伊方町 1986：816]。1970（昭和45）年9月に四電が伊方町に原発立地を正式に決定すると、伊方町では原電設置決定記念集會を開催し、町内一円をはじめ、瀬戸町三机、足成まで記念パレードを行うなど成功をアピールした [1. 伊方町 1986：814]。

しかし、用地買収成功の一方で漁業権の買い取りが漁業関係者たちの強い反対により思うように進まなかった。1971（昭和46）年4月に町見漁協組合員の間で開かれた定期総会で「絶対反対」が決議され、漁業権買い取りは難航した。理由としては当時の漁協理事者たちが組合員たちとの話し合いもなく漁業補償交渉進めていたことが挙げられている [16. 齊間満 2002：15-17]。四電としては1度建設誘致に失敗していることもあり2度目はなんとしても

成功させようと、反対派の組合員に対して賛成に回るよう定期総会後から根回しを進めていた。そして、同年10月に開かれた臨時総会で四電のシナリオ通りに賛成派の強行採決により原発建設が認められ、11月には漁業補償額が6億5,000万円で話がまとまり、12月の臨時総会で漁業権放棄が可決された[16. 齊間満 2002: 25-33]。こうして今までの伊方町を支えてきた農業と漁業は衰退し、町民は原発と共に運命を共にしていくことになる。

そして1973（昭和48）年6月に原発建設が着工され、1976（昭和51）年には四電、愛媛県と伊方町の3者で「安全協定」を締結したうえで1976年8月には核燃料が初めて搬入され、1977（昭和52）年2月に1号機が初臨界状態となり、9月に運転が開始され、四国で初めての原発が稼働した。ところで「安全協定」では第9条で「丙（四電）は、発電所若しくはこれに関する主要な施設を設置し、若しくは変更し、又はこれらの用に供する土地を取得しようとするときは、当該計画について、あらかじめ甲（愛媛県）及び乙（伊方町）に協議し、その了解を得るものとする。この場合において、原子炉総数は、2基（1基の電気出力56万キロワット級のものを）を限度とする」と明記されていた[18. 齊間満 2002: 57]。この明記にしたがって、翌年の1978（昭和53年）年2月には2号機の建設工事が始まり、1982（昭和57）年に運転が開始された。

しかし、2号機建設中の1979（昭和54）年に起きた第2次オイルショックの影響で再び石油価格が高騰したことから、四電は脱石油を目指すために原子力発電を主とした電源開発をするとともに、国のエネルギー政策でもある電力の安定供給をするために1980（昭和55）年に伊方町へ伊方原発3号機増設の申し入れを行った。

3号機建設は安全協定で決められている原子炉数の限度に抵触するのと、1979年に起きたスリーマイル島原発事故の影響から原発にたいする人々の危機意識が高まっていたことが重なっていたこともあって伊方町はすぐに返事

をしなかったが、1981年9月になって3号機建設を町議会で決議した。住民側は強い反対を示しており住民投票で決定すべきとの意見を出していたが、伊方町長福田直吉は議会制民主主義を尊重しこの要求を葬った [18. 齊間満 2002 : 61]。

そこで3号機を建設するにあたって福田直吉は原発の安全性に対する説明をしたが、それよりもバラマキともとれる地方自治助成措置として1世帯当たり月額5,000円程度を支給することが最も住民に受け入れられるとの判断であった。助成措置について福田直吉は「住民は個人的メリットを求めている。」 [18. 齊間満 2002 : 71-72] と答えており、住民にたいして金を与えることで建設を納得させることを告白している。そして「安全協定」については1985（昭和60）年に新しく18条「伊方町に設置する原子炉の総数は、3基を限度とする」とする条文を付け加え、こうして1986（昭和61）年11月に3号機の建設が着工され、1994（平成6）年12月には運転が開始された。

また、3号機建設中の1987（昭和62）年から1988（昭和63）年にかけて、伊方原発2号機で出力調整試験が日本で初めて行われた<sup>(4)</sup>。出力調整試験<sup>(5)</sup>とは、電力の需要側に合わせて供給する電力の出力を調整することであるが、原発は火力発電や水力発電とは異なり出力調整運転を行うと不安定な状態になると言われている。そのため、内部の燃料棒を覆っている被覆管にも大きな負荷がかかり破損する恐れもあることから、日本では伊方原発以降行われてい

---

(4) 張 貞旭（2006年）「伊方町における原発立地と地域経済・地方財政」では6回とされており、一般財団法人高度情報科学技術研究機構『四国電力伊方発電所2号機の出力調整運転試験について』では2回とされている。

(5) 出力調整試験は火力や水力ではよく行われるが、原子力発電では基本的に0か100にしか調整できないため電力需要に合わせた運転が難しいとされている。また、チェルノブイリ原発事故もこの出力調整試験を行う際に起きたことから、日本では伊方原発以降行われていない。

(6) 使用済みのウラン燃料からプルトニウムを取り出してウラン燃料と合わせてMOX燃料を精製する。使われる燃料は原子炉全体の1/3で残りは通常のウラン燃料が使われる。

ない [15. 原子力教育を考える会]。更に、3号機では核燃料サイクルの一環であるプルサーマル発電<sup>(6)</sup>が行われている。プルサーマル発電とは使用済みの燃料棒から取り出されたプルトニウムを再利用し新たに作られた燃料(MOX燃料)を用いた発電のことである。当初、3号機は通常のウラン燃料による発電であったが、四電は国の原子燃料サイクル政策を踏まえ、伊方発電所3号機でMOX燃料を採用することによって、再処理で回収したプルトニウムを原子燃料としてリサイクル利用し、ウラン資源の有効利用を図ることができるとしている [17. 四国電力ホームページ]。2004(平成16)年5月にプルサーマル発電の事前協議を愛媛県と伊方町に申し入れをし、2006(平成18)年に国から原子炉設置変更許可を得ている。その後、フランス・メロックス工場で作られた燃料を搬入・装荷したことで3号機の全燃料は157体のうちウラン燃料141体、MOX燃料16体となり、2010(平成22)年3月に運転開始となっている [17. 四国電力ホームページ]。

以上、伊方町の原因誘致の経緯を見て県、町と電力会社との間に密接な関係があったのが感じられる。そして、住民の意見は大半が聞き流され、いつの間にか金やサービスといった物で懐柔されていった状況がわかる。

## 第2節 誘致後の財政、就業構造および人口推移の変化

ここで原発誘致後の伊方町の財政、就業構造および人口推移がどう変化したか見てみる。1966年の10,598人から緩やかに人口の減少傾向が見て取れることから、原発誘致は過疎化の減少を食い止めることにはあまり貢献できていない。確かに、原発誘致が決定された翌年の1971年は9,220人で前年の8,736人より増加しているが、1980年になると8,502人となり再び減少している。その後1985年に8,163人までになるが、3号機の建設が着工された1986年には8,596人となり再び人口が増えている。このように原発建設が人口に与える効果は一時的なもので、建設が終わるとまた人口が減少してすること

伊方原発と周辺自治体

表2 就業構造の推移

年／町名	労働力人口	就業者数	完全失業者数	雇用者数	役員数	雇人のある業主数	雇人のない業主数	家族従業者数	自市区町村で従業している就業者数	他市区町村への通勤者数	従業地による就業者数	他市区町村からの通勤者数
1980年												
旧伊方町	4,365	4,271	94	2,003	44	156	1,027	1,039				
旧瀬戸町	1,888	1,815	73	566	17	30	767	435				
旧三崎町	3,110	3,087	23	1,002	6	50	1,365	664				
伊方町（合計）	9,363	9,173	190	3,571	67	236	3,159	2,138				
1985年												
旧伊方町	4,216	4,092	124	1,947	89	162	968	926				
旧瀬戸町	1,867	1,758	109	667	29	30	622	410				
旧三崎町	2,895	2,852	43	947	19	54	1,135	697				
伊方町（合計）	8,978	8,702	276	3,561	137	246	2,725	2,033				
1990年												
旧伊方町	4,091	3,992	99	2,103	102	124	845	818	3,465	527	4,421	956
旧瀬戸町	1,456	1,365	91	563	31	35	469	267	1,236	129	1,335	99
旧三崎町	2,553	2,526	27	915	21	41	943	606	2,421	105	2,492	71
伊方町（合計）	8,100	7,883	217	3,581	154	200	2,257	1,691	7,122	761	8,248	1,126
1995年												
旧伊方町	3,770	3,638	132	1,958	126	126	811	616	3,080	558	4,212	1,132
旧瀬戸町	1,508	1,438	70	559	34	21	496	328	1,266	172	1,351	85
旧三崎町	2,411	2,348	63	843	47	32	926	500	2,227	121	2,326	99
伊方町（合計）	7,689	7,424	265	3,360	207	179	2,233	1,444	6,573	851	7,889	1,316
2000年												
旧伊方町	3,401	3,278	123	2,071	111	110	554	541	2,686	592	3,935	1,249
旧瀬戸町	1,279	1,183	96	583	34	24	371	205	992	191	1,126	134
旧三崎町	2,023	1,988	35	841	40	42	704	392	1,880	108	1,990	110
伊方町（合計）	6,703	6,449	254	3,495	185	176	1,629	1,138	5,558	891	7,051	1,493
2005年												
伊方町	6,213	5,912	301	3,194	189	146	1,461	922	5,124	788	6,596	1,472
2010年												
伊方町	5,586	5,312	274	3,001	197	109	1,211	530	4,553	759	6,166	1,601

出所：[20. 総務省 1985], [21. 総務省 1990], [22. 総務省 1995], [23. 総務省 2000], [24. 総務省 2005], [25. 総務省 2010] をもとに作成

から過疎化を改善するだけの効力はないといえる。

また、伊方町は過疎化だけでなく少子高齢化も進んでいる。1985年の生産年齢人口は5,109人であったが、合併前の2000年には3,700人まで減少している一方で、65歳以上は1985年の1,335人から1,897人と増加している。更に15歳未満人口も1,719人から972人となっていることから、子供の数は減り若者は都市などへ流出している。2005年に伊方町は三崎町、瀬戸町との合併に伴い各年齢別人口は増加しているが、合併後もなお人口の減少は続いている。

次に、就業構造の変化を見ていく。表2を見ると、伊方町は第1次産業中心であったが、原発建設を機に建設業やサービス・宿泊業といった第2次、3次産業に従事する人の割合が増えている。また、自市区町村で従業している就業者数は1990年の3,465人から2000年に2,686人になる一方で、他市区町村からの通勤者数は1990年の956人から1,249人へと増加しており、2010年に伊方町で従業している人全体の約26%が他市区町村からの通勤者であった。このように伊方町では地元に住みながら働く人が減り、他の市区町村や県外から労働力が流入するという状態が続いている。

次に表3は伊方町の産業別就業者数を示している。第1次産業就業者数は1950年の5,189人から2000年には991人となっており、大幅に減少している。農業や水産業の衰退は後継者不足と高齢化によることも考えられるが、用地買収や漁業権の放棄によって仕事が出来なくなったことが主な原因と思われる。第2次産業就業者数は原発誘致前の1950年の458人から1号機建設中の1975年には1,345人となり、3号機まで建設が終了している1995年には874人となっている。主に建設業が大半を占めていることから、原発建設時の下請け業務や交付金関連の公共事業で仕事をする人が多いとみられ、原発建設が終了しても交付金や補助金による仕事が続くことになっている。そして第3次産業も2次産業と同じく原発誘致前後を比べると増加している。特にサービス業従事者が増え、1950年の254人から2000年の652人まで増えている。理由としては電力というサービス業の従事者の外に、原発の建設や定期検査などで作業員が食事や宿泊する施設が必要になったからである。以上から原発を誘致すると第1次産業は衰退し、代わりに第2・3次産業が伸びることがわかる。しかし、原発依存度の高い産業構造であるけれど、原発建設後になるとそれをカバーする修繕時期や交付金事業が存在し続けなければ仕事が減少する問題を抱えている。

財政状況を図5から見てみると、伊方町は原発を誘致してから歳入は増加



伊方原発と周辺自治体

表 3 伊方町の産業別就業者数

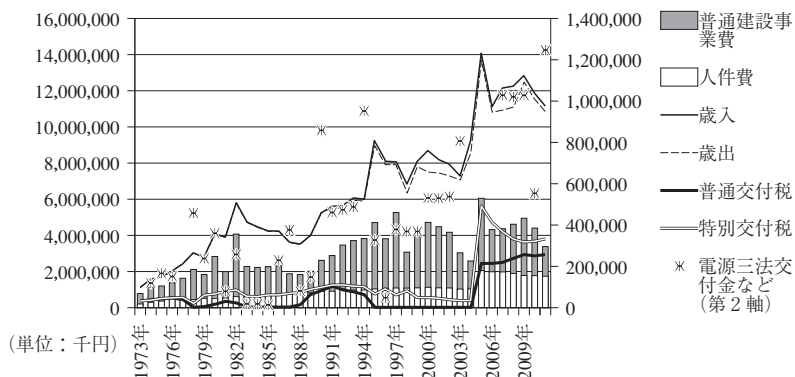
項目\年	1950年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
第1次産業	5,189	3,500	2,814	2,385	1,959	1,785	1,693	1,439	1,269	991	2,121	1,770
農業	4,577	3,025	2,537	2,182	1,730	1,527	1,431	1,153	1,019	787	1,631	1,351
林業	9	13	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-
水産業	603	462	275	203	228	258	262	286	250	204	489	419
第2次産業	458	532	609	772	1,345	1,225	1,043	1,007	874	847	1,208	924
鉱業	21	65	67	79	4	34	44	16	9	17	8	-
建設業	300	337	335	342	1,013	806	585	548	509	552	755	481
製造業	137	130	207	351	328	385	414	443	356	278	445	443
第3次産業	587	852	859	882	998	1,257	1,353	1,545	1,490	1,436	2,581	2,614
卸小売業	166	301	274	288	318	349	317	361	367	339	523	458
金融保険	13	21	25	16	20	19	20	33	27	27	46	41
不動産							1	1	-	-	4	3
運輸通信	96	116	136	124	151	106	95	106	89	78	133	166
電気ガス	-	7	7	11	27	172	203	240	265	214	182	217
サービス業	254	354	347	340	358	506	589	678	614	652	1,448	1,508
公務	58	53	70	103	124	105	128	126	128	126	245	221
分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
合計	6,234	4,884	4,282	4,039	4,302	4,267	4,089	3,991	3,633	3,274	5,912	5,312

出所：[1. 伊方町 1986：667]，[2. 伊方町 2005：370]，[24. 総務省 2005]，[25. 総務省 2010]

している。これは原発を動かすと大きな固定資産税収入が増えるからである。しかし、運転が続くと原発のような電気施設は法定耐用年数が15年という短い期間で毎年減価率0.142の割合で減価償却され収入が減るので、立地自治体は原発を新增設しなければ財政が厳しくなる [13. 岡田知弘・川瀬光義・にいがた自治体研究社 2013：104]。伊方町でも運転開始前の1974年の歳入は約16億円であったが、2号機の運転が開始した1982年には約52億円となり運転開始前の4倍近い歳入となるが、その後落ち込み、3号機を増設しその運転が開始されるとまた歳入が上がっている。2005年には合併に伴い歳入は増えるが、その後は下降傾向にある。しかし、伊方町には歳入の落ち込みをカバーする電源三法交付金がある。

伊方町の電源三法交付金の推移を図6から見ると、制度が作られた1974年の額は1,190万円であったが、1980年と2003年の2度の改正により交付金の種類が増え、2011年では12億4,423万円となっており、歳入に占める割合は

図5 伊方町の歳出・歳入推移



出所：[2. 伊方町 2005：136-139, 150-151], [27-39. 自治省財政局編 1976-1987], [26. (7) 総務省ホームページ 2004-2011]

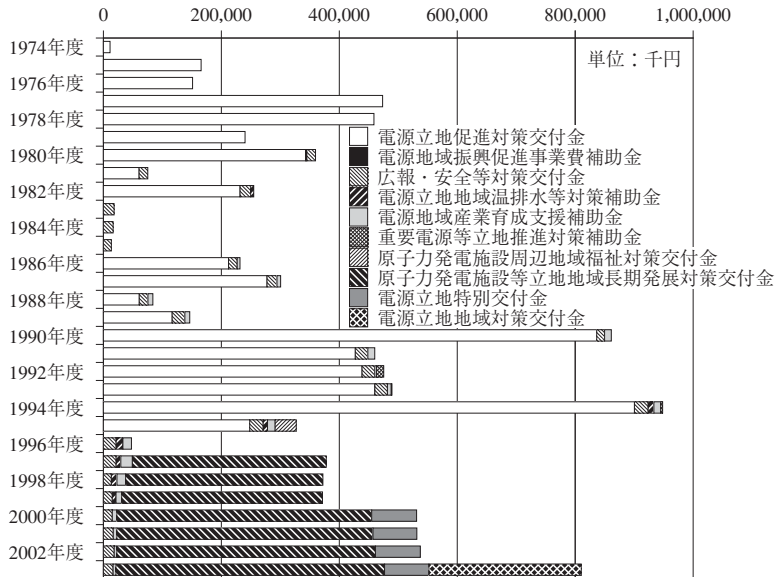
1974年の7.4%から2011年には11.2%となっていて、歳入の約1割以上を占めている。施行された直後は電源立地促進対策交付金と広報・安全対策交付金だけであったが、スリーマイル島原発事故の影響で原発立地が停滞したことから、1980（昭和55）年の改正によって電源立地地域温排水等広域対策補助金や重要電源等立地推進対策補助金などの項目が追加され、用途も拡大された。更に1990年代には電源地域産業育成支援補助金などの地域振興を目的としたものも作られ、2003（平成15）年の改正で各種交付金と補助金を電源立地地域対策交付金として統合されている [11. 岡田知弘・川瀬光義・いがた自治体研究社 2013：120-121]。

詳しく見ると、伊方町に関係する交付金・補助金としてはまず電源立地促進対策交付金が挙げられる。この交付金は1号機建設中から交付が開始され、2号機の運転開始で交付は終了し、さらに3号機の建設が着工するとまた交

(7) 電源三法交付金などは2004（平成16）年度～2006（平成18）年度が欠損している。

伊方原発と周辺自治体

図6 伊方町 電源三法交付金内訳



出所：[2. 伊方町 2005：150-151] をもとに作成

付されている。こうして得た交付金で行った事業では原発施設に関係するものの以外に公共施設などの建設といった本来の趣旨と違うと思われるものにも使われていた。次に広報・安全対策交付金は主に財団法人伊方原子力広報センターへの委託事業に使われている [2. 伊方町 2005：152]。1986年度から電源地域産業育成支援補助金は産業育成ビジョンの作成，人材養成，マーケティング，技術導入，イベント等いわゆるソフト事業にたいする補助金として供給されていたが，2003年の改正により2013年現在は電源立地地域対策交付金に統合されている [2. 伊方町 2005：149]。1997年度から原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金が運転開始翌年度から終了まで継続して交付されていたが，改正に伴い電源立地地域対策交付金に統合され，人件費などのソフト面にも用途が拡大されている。

表4 伊方町の財政力指数・公債費比率・現債高

項目／年	1966年	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年	1972年	1973年
財政力指数	0.138	0.139	0.131	0.116	0.099	0.116	0.127	0.141
公債費比率	12.1	12.1	12.9	15.2	15.2	14	14.6	14.3
現債高（1人当たり）	15,892円	20,913	26,329	33,553	39,671	51,218	65,731	76,909
項目／年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
財政力指数	0.141	0.143	0.207	0.344	1.136	0.962	0.817	0.688
公債費比率	12	14	15.1	14.6	9.9	10.1	10.7	12
現債高	101,907円	113,030	137,746	157,484	180,167	195,104	247,788	293,910
項目／年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
財政力指数	0.793	1.706	1.449	1.165	1.141	1.116	0.91	0.66
公債費比率	11.4	8.1	7.1	7.9	9.1	11.6	12.9	10.4
現債高	426,643円	373,219	369,747	376,633	377,445	387,534	383,719	388,482
項目／年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
財政力指数	0.567	0.514	0.576	0.63	0.635	2.053	1.87	1.636
公債費比率	11.9	12.8	15.2	14.8	17	6.9	7.5	9.3
現債高	390,423円	424,040	448,905	481,750	524,499	564,777	655,878	738,561
項目／年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年		
財政力指数	1.468	1.366	1.249	1.263	1.31	1.274		
公債費比率	10.6	11.4	12	12.4	11.9	12.4		
現債高	715,065円	782,823	773,220	762,695	789,950	813,191		

出所：[1. 伊方町 1986：449]，[2. 伊方町 2005：132]

こうした潤沢な歳入により伊方町の財政力指数は「1」を超え、地方交付税の不交付団体となっていたが、国庫支出金として電源三法交付金などは受け取っていた。表4を見ると原発誘致前の1960年の財政力指数は0.138であったが、運転開始後には固定資産税収入も増え1.136となり公債費比率も9.1と下がっている。確かに、2005年の合併後は再び地方交付税の交付団体となつてはいるが、伊方町財政は自力で支えられものではなく、国や電力会社からの資金によって維持されている状況に変わりはない。

以上から、伊方町の財政は原発稼働による固定資産税収入と電源三法交付金による交付金及び電力会社からの寄付金等によって支えられ、年々減少する固定資産税収入にたいしては2度の改正によって交付金の交付期間を延長し、使途も使いやすいように拡大することで対処されているのが現状である。

## 第4章 伊方町周辺自治体

### 第1節 周辺自治体の産業

保内町は伊方町から東に5.5キロのところであり、この町も伊方町と同様過疎に苦しんでいた。人口推移も1955年の16,516人から2010年には10,166人まで減少し少子高齢化が進んでいる。こうした人口減少の影響もあって2005年には八幡浜市との合併が進められた。合併に際して保内町は伊方町と八幡浜市のどちらと合併するか議論されたが、最終的には八幡浜市側との合併となった。その理由として挙げられているのが、合併前の保内町の人口1万1,000人と伊方町の人口6,000人と差が大きく離れていたことと、伊方町と合併した時の原発交付金の問題などがあったとされている。特に原発交付金は伊方町のものという意識が保内町の関係者には強く感じられていたため、西宇和地域の中心都市である八幡浜市を選んだ。

また保内町の産業構造は原発建設前後で比較すると伊方町と似たような構造となっている。表5によれば1965年の第1次産業就業者は1,992人であったが2010年には852人まで減少する一方で、第3次産業就業者は1965年の1,871人から2010年には2,637人へと増加している。特に第3次産業の中で多く就業している分野は「卸売・小売業」で536人、「医療・福祉」で574人であった。同じく、八幡浜市でも原発建設前の1965年の第1次産業就業者数は6,951人であったが、建設後の1975年には5,495人まで減り、代わりに第3次産業就業者が1965年の9,988人から1975年には10,980人に増えている。八幡浜市の第3次就業者の中で多く就業している分野は「卸売・小売業」や「飲食・宿泊業」などであった。「飲食・宿泊業」の事業所数は2009年で262、就業者数は2010年で800人であり、原発の定期検査などで他市区町村や県外から来る作業員を支えている。産業構造が変化してく中、1970（昭和40）年から建設省（現国土交通省）によって国道197号線の拡幅整備が進められてい

表5 保内町・八幡浜市 産業別就業者数推移

	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
(保内町)										
第1次産業	1,992	1,840	1,513	1,323	1,240	1,192	1,080	982	926	852
第2次産業	1,656	1,854	1,784	1,996	1,857	1,947	2,040	1,783	1,484	1,296
第3次産業	1,871	1,978	2,129	2,356	2,544	2,498	2,687	2,617	2,668	2,637
(八幡浜市)										
第1次産業	6,951	6,380	5,495	5,053	4,866	4,297	4,019	3,556	4,271	3,710
第2次産業	6,107	5,790	5,072	4,864	4,372	4,390	3,946	3,565	4,332	3,588
第3次産業	9,988	10,941	10,980	11,395	10,896	10,282	10,131	9,195	11,596	10,684

出所：[46. 八幡浜市ホームページ：国勢調査産業別人口]

表6 伊方発電所住所地別従業員登録数の推移

	2010年度 3/31	2011年度 3/31	2012年度 3/31	2013年度 3/31
伊方町（旧瀬戸町・旧三崎町含）	463	463	433	407
八幡浜市（旧保内町含）	750	773	734	695
上記以外の愛媛県内	1,092	1,278	1,044	1,013
愛媛県外	3324	2,703	1,580	1,488
合計	5,629	5,217	3,791	3,603
※ 従業員登録数であり、業務従事者数ではない				

出所：四国電力株式会社の資料をもとに作成

た。197号線は「酷道イクナ線」と呼ばれていたほど道が曲がりくねった悪路であったが、古くから伊方町と保内町、八幡浜市を結ぶ重要な道路であり1983年（昭和62）年に約410億円かけて整備された。同年12月5日から伊予鉄道の松山～三崎特急バスが1日3往復運行されるようになり、2005年には八幡浜方面から新しいルートを再掘削するなど立地自治体と周辺自治体の交流がより活発になっている。

伊方町は確かに原発によって支えられているが、原発が作られたことで周辺自治体の周りでも交通網が整備され産業構造が変化するなどそれから恩恵を受けている。交通の便が改良されたことで、原発で働く従業員も伊方町以外から来ることが容易となっている。伊方原発で働く従業員登録数の推移を

## 伊方原発と周辺自治体

表 6 から見ると、伊方町の登録者数は2013年度の3月31日時点で407人、八幡浜市（旧保内町舎）は695人、八幡浜市以外の愛媛県内1,013人、愛媛県外からは3,603人であったことから、伊方原発は愛媛県内の他市町村や愛媛県外からの人々に依存していることがわかる。特に八幡浜市（旧保内町舎）は地理的にも伊方原発にとって欠かせない存在であり、登録数も伊方町よりも明らかに多い。

### 第2節 周辺自治体の財政と交付金

保内町は伊方原発の周辺自治体であることから電源三法に基づき交付金が給付されており、交付金額は表7のようになっている。交付金の給付割合は伊方原発1、2号機で伊方町50%、保内町、瀬戸町25%で、3号機建設時には三崎町も加えられ伊方町50%、保内町、瀬戸町20%、三崎町10%の割合であった。保内町において主な交付金の使途は教育文化施設などの整備に交付期間中に総額約7億円を充て、当時の保内中学校に県下有数の施設整備ができていた。その他にも産業振興や社会インフラの整備も行い、交付金事業の総額は約28億円でそのうち電源三法交付金充当額は25億円であり、地域振興という名のもとに交付金は用いられていた [44. 保内町 1999：888]。

ここで図7から保内町の財政状況を見てみると、1984年の歳入総額は約28億で、もっとも総額が多かった1997年には約71億円、2003年の合併前には52億円であった。この歳入に占める電源三法交付金の内訳比率は伊方原発2号機の建設が終了したころの1984年にはわずか0.2%であったが、3号機の建設が始まる1986年からは7%と大きく増加している。しかし、3号機の建設が終了すると2号機の時と同じように割合は減少し、1998年からは交付されなくなり、それまで財源としていた交付金自体がなくなったことから保内町の財政に少なからず影響を与えていると思われる。

次に図8は八幡浜市の財政状況を示している。歳入は伊方町と比べ潤沢で

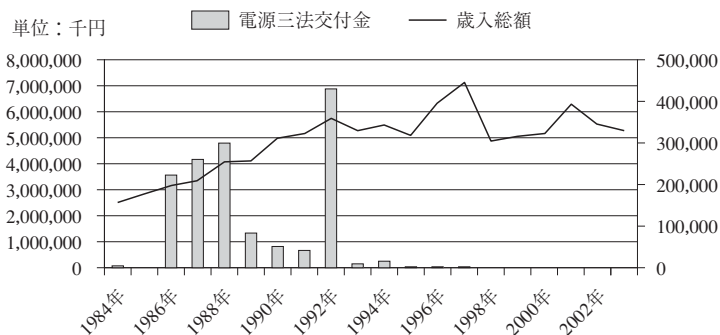
表7 保内町 電源三法交付金推移

1984年	5,250	1994年	16,900
1985年	2,100	1995年	5,040
1986年	222,680	1996年	5,040
1987年	260,680	1997年	5,040
1988年	298,680	1998年	0
1989年	82,520	1999年	0
1990年	51,520	2000年	0
1991年	40,520	2001年	0
1992年	430,104	2002年	0
1993年	10,020	2003年	0

(単位：千円)

出所：[11. 愛媛県ホームページ：統計情報データベース]

図7 保内町 財政状況



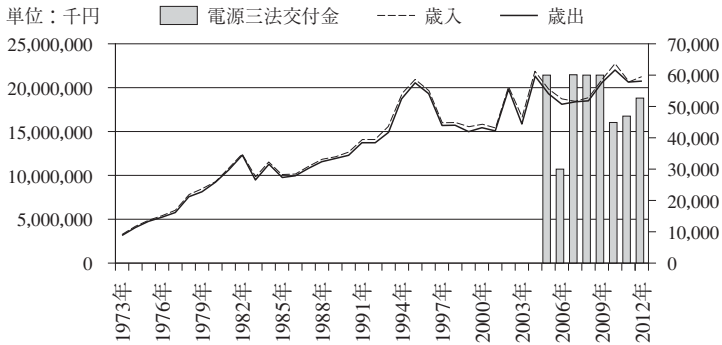
出所：[11. 愛媛県ホームページ：統計情報データベース]

あり、電源三法交付金も非交付団体であった。2005年から電源立地地域対策交付金が交付されており、国庫支出金として交付されている伊方町とは違い、愛媛県からの県支出金として交付される仕組みとなっている。交付金が歳入に占める比率は2005年に0.3%、2012年には0.2%と伊方町と比べるとはるかに少ないが、表8によれば交付金の大半は図書館、文化会館、保育所など住民の生活に直結する分野に充てられている。そして、2013年度から原子力発



伊方原発と周辺自治体

図8 八幡浜市 財政状況



出所：[11. 愛媛県ホームページ：統計情報データベース]，[27-39. 自治省財政局編 1973-1987]，[26. 総務省ホームページ 2004～2012：市町村別財政状況調]

表8 八幡浜市 電源立地対策交付金事業

年	対象施設	交付金充当額 (円)
2005年	八幡浜市文化会館 (ゆめみかん)	60,000,000
	八幡浜市立保内図書館	
	八幡浜市立宮内保育所	
2006年	八幡浜市文化会館 (ゆめみかん)	30,000,000
	八幡浜市立保内図書館	
2007年	八幡浜市文化会館 (ゆめみかん)	60,000,000
	八幡浜市立保内図書館	
	八幡浜市立宮内保育所	
2008年	八幡浜市文化会館 (ゆめみかん)	60,000,000
	八幡浜市立保内図書館	
	八幡浜市立宮内保育所	
2009年	八幡浜市立宮内保育所	60,000,000
	八幡浜市立喜須来保育所	
	八幡浜市立川之石保育所	
2010年	八幡浜市立宮内保育所	44,845,000
	八幡浜市立喜須来保育所	
	八幡浜市立川之石保育所	
2011年	八幡浜市立宮内保育所	46,794,000
	八幡浜市立喜須来保育所	
	八幡浜市立川之石保育所	
2012年	八幡浜市立宮内保育所	52,753,000
	八幡浜市立喜須来保育所	
	八幡浜市立川之石保育所	

出所：[46. 八幡浜市ホームページ：電源立地地域対策交付金を活用する事業概要の公表]

電施設立地地域共生交付金の地域振興計画として市立八幡浜総合病院医療機器整備事業も計画されている。これは伊方原発の運転が30年経過したことから愛媛県が作成し国から承認を得た地域振興計画で、国から総額25億円を限度額として交付金が交付される。しかしその計画の主要要件として①事業地域の地域振興に寄与するための事業に関する計画、②所在市町及び隣接市町の行政運営に資するものがあげられ、更に③原子力発電施設の長期的な運転の円滑化に資するため特に必要があるものとして経済産業大臣が認めるものがあげられているが、交付金本来の目的から大分かけ離れているのではないか。

こうして原発立地自治体以外に周辺自治体も原発から様々な恩恵を受けているといえる。しかし、仮に交付金が交付されなくなれば施設の運営に支障を来す恐れがあり、住民生活サービスにも大きな影響を与えることになることは十分考えられる。原発の恩恵で得た交付金は、過去には道路整備などの公共事業に用いられていたが、現在では文化、福祉などのソフト事業に使われている。更に医療計画もあるけれど、こうした住民サービスに深く根付いた分野まで原発交付金に依存しているようでは、今後どうなっていくだろうか。

## 第5章 まとめ

原発立地自治体では原発が稼働しなければ財政・経済面から非常に困難な状況に陥る可能性がある。例えば、伊方町は原発誘致によりそれまでの農業・漁業中心の産業から原発建設や、原発誘致による交付金で行う公共事業により潤う建設業や、原発で働く作業員向けのサービス業などの産業へ構造が変化している。こうした産業構造はそれまであった農業や産業を放棄しただけではなく、原発に依存しなければ経済が成り立たない非常に不安定な状態になっている。財政面でも地域振興を目的とした交付金は伊方町で歳入の1割

## 伊方原発と周辺自治体

を占めており、この交付金は原発が存在することで交付されるため、原発稼働しなくては財政収入も減少する。そして交付金の使途も以前のような公共事業などのハード面から、公共施設で働く職員の人件費などのソフト面にまで使えるように拡大し、本来の交付金の目的とは違う状況になっている。しかしこうした原発誘致による交付金や財源を使っても地域を振興し、過疎化を改善することはできなかった。確かに道路や公共施設など外面上は交付金によって整備されたが、原発誘致前から問題であった人口流出は依然として続き、少子高齢化が進行している。更に若い労働力も他の地域へと流出し、原発の従業員も多くは隣接する八幡浜市やその他県内外からの労働力によって賄われている。

そして、原発は立地自治体のみならず周辺自治体にも電源三法交付金などの恩恵を与えている。保内町では原発建設時から交付されていた交付金によって教育施設や社会インフラなど地域社会に欠くことのできない部分を整備し、地域振興にも用いられた。また悪路であった国道も整備され、より隣接している八幡浜市との産業交流が活発になった。こうした交通網の整備によって伊方町以外の自治体に住んでいる従業員たちが定期検査などで訪れやすくなり、今では伊方町に住んでいる従業員よりも多くの人々が従業員登録をしている。そして、合併後は八幡浜市に交付金は給付され続け福祉、文化や医療などにも使われるようになっており、住民生活に深く根付いている事業に今も用いられている。原発立地自治体は周辺自治体と共にあたかも原発立地連合になっており、加えて国や電力会社と結びつくことでより強固な基盤の上に成り立っている。しかし伊方町と似た社会経済構造となった周辺自治体は、伊方町と同じ問題を抱えていて、それがまた宿命的な運命共同体であることを暗示しているのではないかと。

## 参考文献

1. 伊方町（1986年）『伊方町誌』伊方町
2. 伊方町（2005年）『続伊方町誌』伊方町
3. 伊方町（2009年）『伊方町農村環境計画』伊方町
4. 伊方町ホームページ（<http://www.town.ikata.ehime.jp/>）
5. 一般財団法人高度情報科学技術研究機構『原子力百科事典 ATOMICA』（<http://www.rist.or.jp/atomica/index.html>）
6. 一般財団法人高度情報科学技術研究機構ホームページ『石油危機と日本』（[http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail.php?Title\\_No=01-02-03-04](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php?Title_No=01-02-03-04)）
7. 一般財団法人高度情報科学技術研究機構ホームページ『サンシャイン／ニューサンシャイン計画』（01-05-02-01）：[http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail.php?Title\\_No=01-05-02-01](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php?Title_No=01-05-02-01)
8. 愛媛県ホームページ（<http://www.pref.ehime.jp/index.html>）
9. 愛媛県ホームページ（2012年）『平成21年度 愛媛県市町民所得統計』愛媛県（<http://www.pref.ehime.jp/toukeibox/datapage/shichoumin/shichoumin-p01.html>）
10. 愛媛県生涯学習センター ホームページ（1993年）「字和海と生活文化」『データベース「えひめの記憶」書籍一覧（「ふるさと愛媛学」調査報告書）』（[http://ilove.manabi-ehime.jp/system/regional/index.asp?P\\_MOD=1&P\\_ECD=1&P\\_SNO=2&P\\_FLG1=0&P\\_FLG2=0&P\\_FLG3=0&P\\_FLG4=0](http://ilove.manabi-ehime.jp/system/regional/index.asp?P_MOD=1&P_ECD=1&P_SNO=2&P_FLG1=0&P_FLG2=0&P_FLG3=0&P_FLG4=0)）
11. 愛媛県ホームページ：統計情報データベース（<http://www.pref.ehime.jp/toukeidb/toukeidb.kensaku.top>）
12. 岡田知弘・川瀬光義・にいがた自治体研究社（2013年）『原発に依存しない地域づくりの展望—柏崎市の地域経済と自治体財政—』自治体研究社
13. 関西電力ホームページ（2012）『平成24年度関西電力グループ経営計画の骨子』（[http://www.kepco.co.jp/pressre/2012/\\_icsFiles/afieldfile/2012/04/27/0427\\_2j\\_01\\_1.pdf](http://www.kepco.co.jp/pressre/2012/_icsFiles/afieldfile/2012/04/27/0427_2j_01_1.pdf)）
14. 経済産業省資源エネルギー庁（2012年）『エネルギー白書2012』経済産業省資源エネルギー庁
15. 原子力教育を考える会「よくわかる原子力」（<http://www.nuketext.org/index.html>）
16. 齊間満（2002年）『原発の来た町 原発はこうして建てられた 伊方原発の30年』南海日日新聞社
17. 四国電力ホームページ（<http://www.yonden.co.jp/>）
18. 財務省ホームページ『特別会計ガイドブック 平成25年度版』
19. 財務省ホームページ「予算書・決算書データベース」（<http://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>）
20. 総務省（1985年）『昭和60年国勢調査』総務省統計局
21. 総務省（1990年）『平成2年国勢調査』総務省統計局

## 伊方原発と周辺自治体

22. 総務省（1995年）『平成7年国勢調査』総務省統計局
23. 総務省（2000年）『平成12年国勢調査』総務省統計局
24. 総務省（2005年）『平成17年国勢調査』総務省統計局
25. 総務省（2010年）『平成22年国勢調査』総務省統計局
26. 総務省ホームページ（2004-2012年）「市町村別決算状況調」『地方財政状況調査  
関係資料』総務省（[http://www.soumu.go.jp/iken/kessan\\_jokyo\\_2.html](http://www.soumu.go.jp/iken/kessan_jokyo_2.html)）
27. 自治省財政局編（1975年）『昭和48年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
28. 自治省財政局編（1976年）『昭和49年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
29. 自治省財政局編（1977年）『昭和50年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
30. 自治省財政局編（1978年）『昭和51年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
31. 自治省財政局編（1979年）『昭和52年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
32. 自治省財政局編（1980年）『昭和53年度 市町村別財政状況調』地方財務協会
33. 自治省財政局編（1980年）『昭和54年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
34. 自治省財政局編（1981年）『昭和55年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
35. 自治省財政局編（1983年）『昭和56年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
36. 自治省財政局編（1983年）『昭和57年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
37. 自治省財政局編（1985年）『昭和58年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
38. 自治省財政局編（1986年）『昭和59年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
39. 自治省財政局編（1987年）『昭和60年度 市町村別決算状況調』地方財務協会
40. 谷江武士（2013年）『電力会社における総括原価方式—原子力発電と関連して—』  
名城論叢
41. 張 貞旭（2006年）「伊方町における原発立地と地域経済・地方財政」『財政と公  
共政策 第28巻 第1号』財政学研究会
42. 内閣府原子力委員会ホームページ『原子力白書』内閣府原子力委員会  
（<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/hakusho/index.htm>）
43. 内閣府原子力委員会ホームページ『原子力関係予算』（[http://www.aec.go.jp/jicst/  
NC/sitemap/bunya04.htm](http://www.aec.go.jp/jicst/NC/sitemap/bunya04.htm)）
44. 保内町（1999年）『保内町誌』保内町
45. 正村公宏（1985年）『戦後史（上）』筑摩書房
46. 八幡浜市ホームページ（<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>）